

## 株式会社大嶋商会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和6年12月31日までの5年間

2. 取組内容

働き方の見直しに資する労働条件の整備

目標1：所定外労働削減の措置

＜対策＞

- 令和2年 1月 所定外労働時間の把握をする
- 令和2年 2月 所定外労働時間の内容について検討する
- 令和2年 5月 社員会議において、所定外労働時間の削減について社員に説明する
- 令和2年 8月 ノー残業デー(目標：月1回)を実施する

子育てを行う社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標2：産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、各制度に関する案内を作成し情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和2年 1月 育児・介護休業法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 5月 制度に関する案内を作成し、社員に配布する